

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年 6月10日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国毎月決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年12月10日付で提出した有価証券届出書(平成27年2月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

## (6) 申込単位

&lt;訂正前&gt;

(略)

いずれのコース共、申込単位は、販売会社が定める単位とします。

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

いずれのコース共、申込単位は、販売会社が定めるものとします。

(以下略)

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

&lt;訂正前&gt;

## (イ) ファンドの目的

(略)

J P M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(以下「新興国債券マザーファンド」という場合があります。)

J P M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(以下「B R I C S 5 株式マザーファンド」という場合があります。)

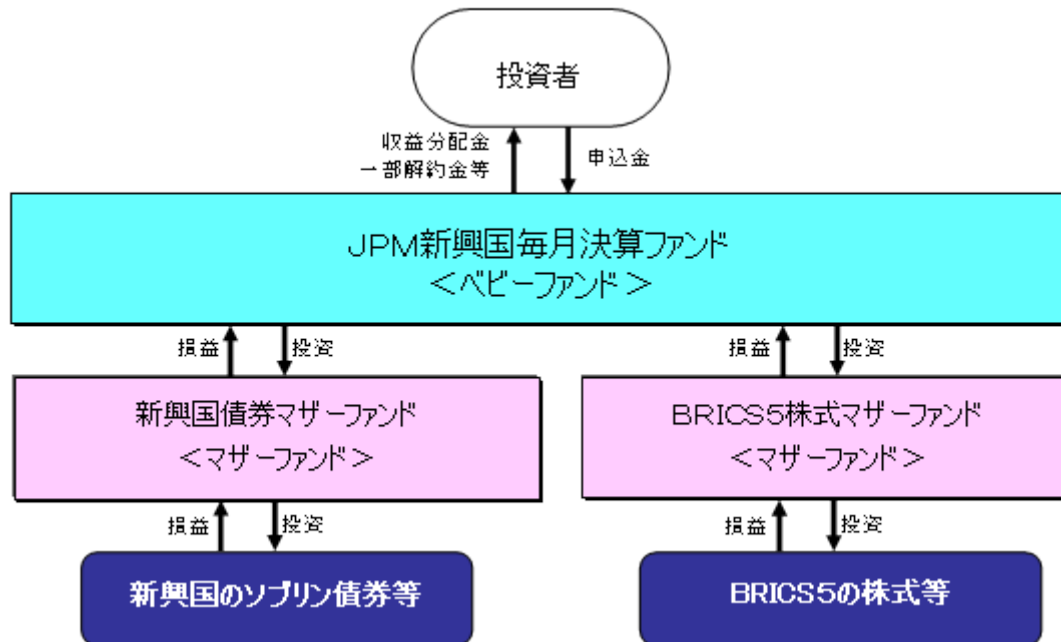
(略)

## (ニ) ファンドの特色

(略)

新興国債券マザーファンドを80%、B R I C S 5 株式マザーファンドを20%組み入れることを基本組入比率とします。

(略)



### 各マザーファンドの特徴

#### JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

#### JPM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（f）（略）

\* 1（略）

\* 2 「エクスポージャー」とは、株価変動リスクにさらされている度合いをいいます。（株価変動リスクについては、後記「3 投資リスク（1）リスク要因 JPM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」をご参照ください。）

（g）（略）

（略）

<分配金お支払いのイメージ図>



（注1）（略）

（注2）（略）

（略）

「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループ\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

（略）

マザーファンド	運用委託先
JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*（米国法人） （以下「JPMIM社」という場合があります。）
JPM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	JPMモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド*（英国法人）

（以下略）

<訂正後>

（イ）ファンドの目的

(略)

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(以下「新興国債券マザーファンド」という場合があります。)

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(以下「B R I C S 5 株式マザーファンド」という場合があります。)

(略)

## (二) ファンドの特色

(略)

新興国債券マザーファンドを80%、B R I C S 5 株式マザーファンドを20%組み入れることを基本組入比率とします。

(略)



各マザーファンドの特徴

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(f) (略)

\* 1 (略)

\* 2 「エクスポージャー」とは、株価変動リスクにさらされている度合いをいいます。(株価変動リスクについては、後記「3 投資リスク(1) リスク要因 G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」をご参照ください。)

(g) (略)

(略)

&lt; 分配金お支払いのイメージ図 &gt;



(注1) (略)

(注2) (略)

(略)

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

(略)

マザーファンド	運用委託先
<u>G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）</u>	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*（米国法人） (以下「J P M I M社」という場合があります。)
<u>G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）</u>	J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド*（英国法人）

(以下略)

## ( 2 ) ファンドの沿革

## &lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

平成21年10月30日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

## &lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

平成21年10月30日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成27年5月29日 マザーファンドの名称変更

## ( 3 ) ファンドの仕組み

## &lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## ( 八 ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成26年10月末現在）

( 略 )

大株主の状況（平成26年10月末現在）

( 以下略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

## ( 八 ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成27年4月末現在）

( 略 )

大株主の状況（平成27年4月末現在）

( 以下略 )

## 2 【投資方針】

## ( 1 ) 投資方針

## &lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## ( 八 ) マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 略 )

\* 詳しくは、後記「( 3 ) 運用体制 (ロ) マザーファンドの運用体制 J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」をご参照ください。

( 略 )

J P M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 略 )

\* 1 後記「(3)運用体制(ロ)マザーファンドの運用体制  
機関投資家専用)」をご参照ください。

J P M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ハ)マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(略)

\* 詳しくは、後記「(3)運用体制(ロ)マザーファンドの運用体制 G I M新興国現地通貨ソブリン・マ  
ザーファンド(適格機関投資家専用)」をご参照ください。

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(略)

\* 1 後記「(3)運用体制(ロ)マザーファンドの運用体制  
機関投資家専用)」をご参照ください。

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格

(以下略)

(2)投資対象

<訂正前>

(略)

(参考)マザーファンドの投資対象

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「新興国  
債券マザーファンド信託約款」といいます。)

(略)

J P M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「B R I C S 5株  
式マザーファンド信託約款」といいます。)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(参考)マザーファンドの投資対象

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「新興国  
債券マザーファンド信託約款」といいます。)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「B R I C S 5株  
式マザーファンド信託約款」といいます。)

(以下略)

(3)運用体制

<訂正前>

(イ)当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

J P M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成27年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成27年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成27年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

（5）投資制限

<訂正前>

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

各マザーファンドの信託約款は、委託会社（運用委託先を含みます。）によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

J P M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

各マザーファンドの信託約款は、委託会社（運用委託先を含みます。）によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（以下略）

### 3【投資リスク】

（1）リスク要因

< 訂正前 >

（略）

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

J P M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大1.2225%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成26年7月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点



インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大1.2225%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成27年2月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（以下略）

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（1）リスク要因末尾の参考情報 について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2010年4月～2015年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



（ご注意）

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定日から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定日から6年未満で、設定日から2010年9月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケットズ・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケットズ・グローバル（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケットズ・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケットズ・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケットズ・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケットズ・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。NOMURA-BPI（国債）は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。JPモルガンGBI-エマージング・マーケットズ・グローバルは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。



## ( 2 ) 投資リスクに関する管理体制

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## ( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

J P M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

(平成26年 9 月末現在)

( 略 )

J P M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

(平成26年 9 月末現在)

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

## ( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

(平成27年 3 月末現在)

( 略 )

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

(平成27年 3 月末現在)

(以下略)

## 4 【手数料等及び税金】

## ( 3 ) 信託報酬等

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

ファンド名	年率
<u>J P M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )</u>	0.35%
<u>J P M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド ( 適格機関投資家専用 )</u>	0.50%

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

ファンド名	年率
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.35%
G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.50%

(以下略)

## (5) 課税上の取扱い

&lt;訂正前&gt;

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年10月末現在適用されるものです。

個別元本について

(略)

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記の「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

収益分配金の課税について

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年4月末現在適用されるものです。

個別元本について

(略)

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

収益分配金の課税について

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

(1) 投資状況

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	3,087,092,071	77.95
G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	874,702,301	22.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,469,180	0.04
合計(純資産総額)		3,960,325,192	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	575,353,706	4.94
	メキシコ	2,165,589,079	18.59
	ブラジル	2,355,963,574	20.22
	コロンビア	256,256,037	2.20
	トルコ	560,427,133	4.81
	ハンガリー	465,680,061	4.00
	ポーランド	862,278,526	7.40
	ロシア	422,243,301	3.63
	ルーマニア	159,691,249	1.37
	マレーシア	813,166,013	6.98
	タイ	562,357,806	4.83
	フィリピン	10,054,267	0.09
	インドネシア	734,061,038	6.30
	南アフリカ	978,980,673	8.41
	ナイジェリア	18,149,913	0.16
小計	10,940,252,376	93.93	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	707,220,073	6.07
合計(純資産総額)		11,647,472,449	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(二)ファンドの特色」をご参照ください。

(参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	4,744,449,779	10.48
	ブラジル	6,777,793,161	14.98
	イギリス	4,159,865,900	9.19
	ロシア	2,554,244,540	5.64
	香港	10,411,948,385	23.02
	インド	8,304,168,636	18.35
	南アフリカ	7,972,247,374	17.62
	小計	44,924,717,775	99.28

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	326,362,291	0.72
合計(純資産総額)		45,251,080,066	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格

(二)ファンドの特色」をご参照ください。

## (2) 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

(平成27年4月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIM新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	2,019,290,994	1.5411	3,112,131,098	1.5288	3,087,092,071	77.95
2	日本	親投資信託 受益証券	GIM・BRICS5・マザーファンド (適格機関投資家専用)	330,750,322	2.6731	884,128,685	2.6446	874,702,301	22.09

### (参考) GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN17 NTNF	19,110,000	3,753.60	717,312,960	3,842.75	734,349,890	10	2017/1/1	6.30
2	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN21 NTNF	18,880,000	3,497.10	660,253,970	3,626.05	684,600,073	10	2021/1/1	5.88
3	マレーシア	マレーシア	国債 証券	MALAYSIA 4.378% NOV19	16,600,000	3,362.13	558,114,652	3,377.50	560,665,928	4.378	2019/11/29	4.81
4	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	13,468,000	3,394.02	457,106,770	3,555.14	478,806,272	10	2023/1/1	4.11
5	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 7.75% DEC17	44,541,100	837.27	372,930,110	842.32	375,179,658	7.75	2017/12/14	3.22
6	ポーランド	ポーランド	国債 証券	POLAND GOVT 6.25% OCT15	11,155,000	3,278.18	365,681,425	3,268.92	364,648,829	6.25	2015/10/24	3.13
7	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN21	42,920,000	816.16	350,296,217	821.21	352,463,891	6.5	2021/6/10	3.03
8	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 0% JAN18 LTN	12,000,000	2,820.81	338,497,230	2,812.65	337,518,549	0	2018/1/1	2.90
9	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	36,680,000	804.58	295,121,228	821.67	301,391,307	6.5	2022/6/9	2.59
10	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 10% NOV36	25,376,200	1,072.10	272,059,407	1,119.54	284,098,795	10	2036/11/20	2.44
11	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 3.25% JUN17	64,000,000	376.76	241,127,808	378.30	242,114,304	3.25	2017/6/16	2.08
12	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 8.5% MAY29	24,500,000	937.91	229,789,591	957.34	234,548,717	8.5	2029/5/31	2.01
13	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 7.5% JUN27	25,700,000	851.22	218,765,290	878.04	225,656,558	7.5	2027/6/3	1.94
14	インドネシア	インドネシア	国債 証券	INDON 9% MAR29 FR71	20,200,000,000	1.04	210,985,565	1.03	209,163,323	9	2029/3/15	1.80
15	ハンガリー	ハンガリー	国債 証券	HUNGARY 5.5% JUN25 25/B	408,590,000	50.79	207,542,456	50.92	208,063,181	5.5	2025/6/24	1.79
16	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S.AFRICA10.5% DEC26 R186	17,181,667	1,176.40	202,126,040	1,183.85	203,406,393	10.5	2026/12/21	1.75
17	ポーランド	ポーランド	国債 証券	POLAND GOVT 5% APR16	5,940,000	3,313.29	196,809,783	3,303.72	196,240,968	5	2016/4/25	1.68
18	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S.AFRICA 7% FEB31 R213	20,493,861	868.16	177,920,569	873.72	179,059,374	7	2031/2/28	1.54
19	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 3.58% DEC27	45,150,000	389.82	176,007,071	394.15	177,962,337	3.58	2027/12/17	1.53
20	ロシア	ロシア	国債 証券	RUSSIA 7.6% APR21 6205	86,950,000	179.12	155,748,318	199.36	173,346,998	7.6	2021/4/14	1.49
21	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S.AFRICA8.75% FEB48 2048	15,945,885	1,009.89	161,037,238	1,021.64	162,910,130	8.75	2048/2/28	1.40
22	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S.AFRICA6.25% MAR36 R209	20,257,809	780.52	158,116,853	779.63	157,936,219	6.25	2036/3/31	1.36

23	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 8.375% MAR34 FR68	15,540,000,000	0.98	153,554,625	0.98	152,326,188	8.375	2034/3/15	1.31
24	南アフリ カ	南アフリ カ	国債 証券	S. AFRICA 7.75% FEB23 2023	15,200,000	991.34	150,684,105	994.99	151,239,194	7.75	2023/2/28	1.30
25	ルーマ ニア	ルーマ ニア	国債 証券	ROMANIA GOVT 4.75% FEB25	4,600,000	3,323.57	152,884,348	3,275.28	150,662,898	4.75	2025/2/24	1.29
26	アメリ カ	ペルー	国債 証券	PERU GOVT6.95% AUG31 GDN	3,699,000	3,959.63	146,466,923	3,956.33	146,344,905	6.95	2031/8/12	1.26
27	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO GOVT 10% DEC24	13,900,000	998.49	138,791,415	1,022.25	142,093,066	10	2024/12/5	1.22
28	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	ID SBSN IDR 8.25% MAR18	15,000,000,000	0.94	142,166,132	0.94	141,620,397	8.25	2018/3/11	1.22
29	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO I/L 3.5% DEC17	3,000,000	4,346.81	130,404,457	4,402.19	132,065,849	3.5	2017/12/14	1.13
30	マレー シア	マレー シア	国債 証券	MALAYSIA 3.48% MAR23	4,100,000	3,205.88	131,441,453	3,189.17	130,756,232	3.48	2023/3/15	1.12

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

順位	国/ 地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリ ス	ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	380,410	4,863.45	1,850,107,525	5,905.37	2,246,462,182	4.96
2	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	575,047	2,268.86	1,304,703,437	2,508.86	1,442,714,717	3.19
3	ロシア	ロシア	株式	MAGNIT PJSC RETAILS FOOD	食品・生活必 需品小売り	53,500	20,596.83	1,101,930,929	26,367.80	1,410,677,760	3.12
4	アメリ カ	ロシア	株式	JSC MMC NORILSK NICKEL ADR	素材	585,130	1,750.79	1,024,443,731	2,176.60	1,273,595,128	2.81
5	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サー ビス	524,348	2,014.66	1,056,385,249	2,253.22	1,181,472,607	2.61
6	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	3,272,172	263.40	861,909,738	360.72	1,180,354,245	2.61
7	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK OF THE RUSSIA- CLS	銀行	6,867,609	123.01	844,847,971	166.51	1,143,566,780	2.53
8	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	メディア	62,370	15,614.34	973,866,386	18,102.76	1,129,069,416	2.50
9	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	633,570	1,706.90	1,081,444,625	1,777.82	1,126,375,952	2.49
10	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェ ア・サービス	262,440	4,041.60	1,060,677,504	4,186.94	1,098,821,583	2.43
11	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	8,885,840	94.40	838,845,511	116.81	1,037,986,071	2.29
12	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	307,880	2,903.75	894,007,781	3,179.62	978,941,559	2.16
13	ブラジ ル	ブラジ ル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA- PREF	銀行	674,529	1,294.20	872,982,177	1,427.54	962,917,803	2.13
14	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	179,100	3,257.10	583,346,610	5,210.86	933,266,190	2.06
15	ブラジ ル	ブラジ ル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	253,310	2,862.11	725,003,617	3,567.09	903,580,328	2.00
16	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	REMGRO LTD	各種金融	310,750	2,575.57	800,360,397	2,685.92	834,650,603	1.84
17	インド	インド	株式	YES BANK LTD	銀行	527,310	1,583.90	835,208,418	1,554.04	819,465,051	1.81
18	アメリ カ	ブラジ ル	株式	GERDAU SA-SPON ADR	素材	2,233,810	430.56	961,795,488	362.76	810,352,552	1.79
19	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	3,797,000	162.09	615,478,512	204.46	776,342,214	1.72
20	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	1,686,000	363.79	613,358,370	459.73	775,108,995	1.71
21	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	393,970	1,928.73	759,864,122	1,955.04	770,227,109	1.70
22	アメリ カ	ブラジ ル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・ タバコ	1,033,850	776.67	802,968,757	743.37	768,538,244	1.70
23	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェ ア・サービス	155,340	4,821.12	748,912,781	4,751.71	738,130,942	1.63

24	南アフリカ	南アフリカ	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	407,630	1,897.90	773,641,915	1,803.54	735,179,089	1.62
25	アメリカ	ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	530,440	1,026.45	544,471,305	1,383.27	733,742,906	1.62
26	香港	中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	2,294,500	328.49	753,720,305	319.28	732,587,960	1.62
27	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	1,068,359	688.89	735,988,241	675.55	721,732,059	1.59
28	香港	中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	素材	1,498,000	422.12	632,343,250	478.92	717,422,160	1.59
29	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	銀行	731,680	923.15	675,450,871	959.90	702,343,290	1.55
30	ブラジル	ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	保険	497,200	1,162.49	577,990,170	1,380.23	686,250,356	1.52

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

### 種類別および業種別投資比率

(平成27年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	93.93

(参考) G I M・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	12.17
		素材	11.59
		資本財	3.97
		運輸	1.30
		自動車・自動車部品	1.95
		耐久消費財・アパレル	3.44
		消費者サービス	2.37
		メディア	2.50
		小売	4.73
		食品・生活必需品小売り	5.53
		食品・飲料・タバコ	4.66
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.22
		銀行	22.49
		各種金融	1.84
		保険	1.52
不動産	2.16		
ソフトウェア・サービス	8.52		



	電気通信サービス	4.94
	公益事業	2.38
合計		99.28

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成27年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成22年3月11日)	2,666	2,687	1.0149	1.0229
第2特定期間末	(平成22年9月13日)	5,809	5,845	0.9677	0.9737
第3特定期間末	(平成23年3月11日)	9,489	9,549	0.9588	0.9648
第4特定期間末	(平成23年9月12日)	11,887	11,968	0.8744	0.8804
第5特定期間末	(平成24年3月12日)	12,381	12,462	0.9171	0.9231
第6特定期間末	(平成24年9月11日)	11,034	11,115	0.8207	0.8267
第7特定期間末	(平成25年3月11日)	9,978	10,075	1.0304	1.0404
第8特定期間末	(平成25年9月11日)	7,134	7,180	0.9285	0.9345
第9特定期間末	(平成26年3月11日)	5,476	5,513	0.8982	0.9042
第10特定期間末	(平成26年9月11日)	4,904	4,935	0.9671	0.9731
第11特定期間末	(平成27年3月11日)	3,923	3,949	0.8895	0.8955
	平成26年4月末日	5,338	-	0.9254	-
	平成26年5月末日	5,252	-	0.9424	-
	平成26年6月末日	5,092	-	0.9443	-
	平成26年7月末日	5,053	-	0.9548	-
	平成26年8月末日	4,966	-	0.9596	-
	平成26年9月末日	4,745	-	0.9410	-
	平成26年10月末日	4,721	-	0.9546	-
	平成26年11月末日	4,702	-	1.0145	-
	平成26年12月末日	4,421	-	0.9556	-
	平成27年1月末日	4,358	-	0.9576	-
	平成27年2月末日	4,199	-	0.9374	-
	平成27年3月末日	3,884	-	0.8983	-
	平成27年4月20日	3,960	-	0.9164	-

（注）純資産総額（分配付）および1口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものです。

#### 分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0180
第2特定期間	0.0350
第3特定期間	0.0360
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360
第6特定期間	0.0360
第7特定期間	0.0400
第8特定期間	0.0360
第9特定期間	0.0360
第10特定期間	0.0360
第11特定期間	0.0360

#### 収益率の推移

期	収益率（％）
第1特定期間	3.29
第2特定期間	1.20
第3特定期間	2.80
第4特定期間	5.05
第5特定期間	9.00
第6特定期間	6.59
第7特定期間	30.43
第8特定期間	6.40
第9特定期間	0.61
第10特定期間	11.68
第11特定期間	4.30

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

#### （4）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	2,710,347,958	83,330,890	2,627,017,068
第2特定期間	4,102,020,925	725,113,793	6,003,924,200
第3特定期間	4,584,736,028	691,062,674	9,897,597,554
第4特定期間	5,470,493,657	1,773,947,052	13,594,144,159
第5特定期間	2,215,401,880	2,309,559,982	13,499,986,057
第6特定期間	1,966,885,541	2,021,576,981	13,445,294,617

第7特定期間	2,186,865,708	5,948,446,260	9,683,714,065
第8特定期間	1,666,857,433	3,666,787,571	7,683,783,927
第9特定期間	523,244,571	2,109,303,559	6,097,724,939
第10特定期間	304,129,465	1,330,317,533	5,071,536,871
第11特定期間	348,436,277	1,009,467,034	4,410,506,114

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

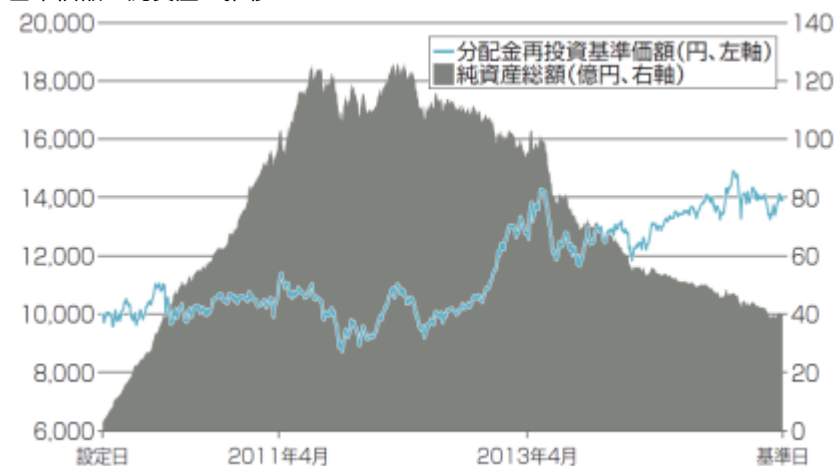
最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2015年4月20日	設定日	2009年10月30日
純資産総額	39億円	決算回数	年12回

## J P M新興国毎月決算ファンド

## 基準価額・純資産の推移



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

期	年月	円
60期	2014年12月	60
61期	2015年1月	60
62期	2015年2月	60
63期	2015年3月	60
64期	2015年4月	60
	設定来累計	3,870

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

## ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	78.0%
G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	22.1%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	- 0.1%
合計（純資産総額）	100.0%

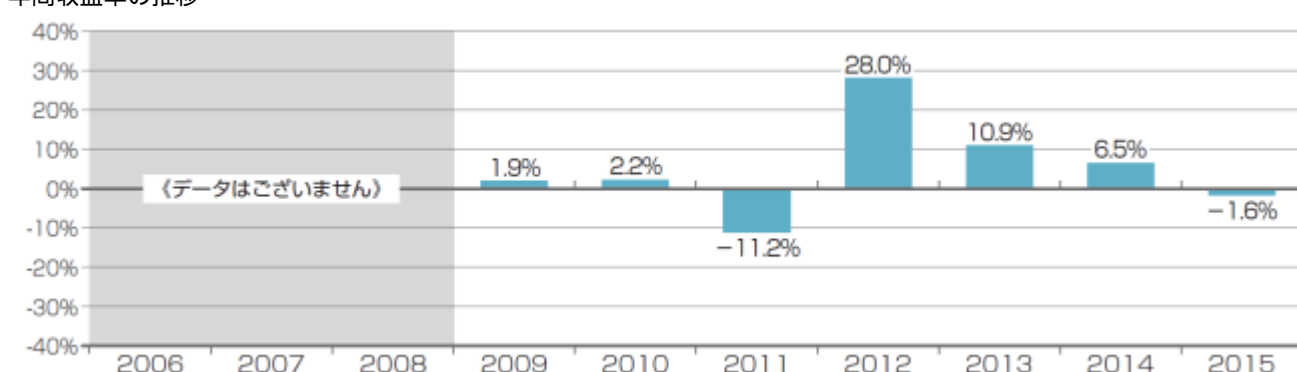
## 国別構成状況

投資国 2	投資比率 3
ブラジル	19.9%
メキシコ	14.5%
南アフリカ	10.5%
ロシア	7.4%
ポーランド	5.8%
その他	37.2%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
ブラジルリアル	19.1%
メキシコペソ	14.5%
南アフリカランド	10.5%
ポーランドズロチ	5.8%
米ドル	5.6%
その他	39.8%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金）÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

\* 2009年の年間収益率は設定日から年末営業日、2015年の年間収益率は前年末営業日から2015年4月20日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、J P M新興国毎月決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格(2) ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

## 組入上位銘柄

## G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率*2
1	ブラジル国債	国債証券	10.000	2017/1/1	ブラジル	ブラジルレアル	4.9%
2	ブラジル国債	国債証券	10.000	2021/1/1	ブラジル	ブラジルレアル	4.6%
3	マレーシア国債	国債証券	4.378	2019/11/29	マレーシア	マレーシアリングギット	3.7%
4	ブラジル国債	国債証券	10.000	2023/1/1	ブラジル	ブラジルレアル	3.2%
5	メキシコ国債	国債証券	7.750	2017/12/14	メキシコ	メキシコペソ	2.5%
6	ポーランド国債	国債証券	6.250	2015/10/24	ポーランド	ポーランドズロチ	2.4%
7	メキシコ国債	国債証券	6.500	2021/6/10	メキシコ	メキシコペソ	2.3%
8	ブラジル国債	国債証券	0.000	2018/1/1	ブラジル	ブラジルレアル	2.3%
9	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/6/9	メキシコ	メキシコペソ	2.0%
10	メキシコ国債	国債証券	10.000	2036/11/20	メキシコ	メキシコペソ	1.9%

### G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	ルクオイル	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	1.1%
2	HDFC	株式	インド	インドルピー	銀行	0.7%
3	マグニト	株式	ロシア	米ドル	食品・生活必需品小売り	0.7%
4	ノリルスクニッケル	株式	ロシア	米ドル	素材	0.6%
5	MTNグループ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	電気通信サービス	0.6%
6	招商銀行	株式	中国	香港ドル	銀行	0.6%
7	ズベルバンク	株式	ロシア	米ドル	銀行	0.6%
8	ナスパズ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	メディア	0.6%
9	リライアンス・インダストリーズ	株式	インド	インドルピー	エネルギー	0.6%
10	インフォシス	株式	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	0.5%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込みの中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

（以下略）

<訂正後>

（略）

### 申込みの中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（予測不可能な事態等が起きた場合を含みます。）により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

（以下略）

## 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

### 換金の中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、換金申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、その換金申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその換金申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

<訂正後>

（略）

### 換金の中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（予測不可能な事態等が起きた場合を含みます。）により、基準価額が確定できない事情があるときは、換金申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、その換金申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその換金申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

## 3【資産管理等の概要】

（5）その他

<訂正前>

（略）

### 反対受益者の換金について

前記（a）b．または（b）における書面決議において、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行うことが決議された場合に、当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することはできません。ただし、当該受益者は、前記「2 換金（解約）手続等」の通り、原則として毎営業日に自己に帰属する受益権を解約請求により換金することができます。

<訂正後>

（略）

### 反対受益者の換金について

前記（a）b．または（b）における書面決議において、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行うことが決議された場合に、当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益

者は、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することはできません。ただし、当該受益者は、前記「2 換金(解約)手続等」のとおり、原則として毎営業日に自己に帰属する受益権を解約請求により換金することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11特定期間（平成26年9月12日から平成27年3月11日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【JPM新興国毎月決算ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成26年9月11日現在)	当期 (平成27年3月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,943,374,765	3,955,470,997
未収入金	13,307,946	34,980,343
流動資産合計	4,956,682,711	3,990,451,340
資産合計	4,956,682,711	3,990,451,340
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	30,429,221	26,463,036
未払解約金	13,307,946	34,980,343
未払受託者報酬	192,050	140,313
未払委託者報酬	7,864,921	5,746,163
その他未払費用	91,442	66,806
流動負債合計	51,885,580	67,396,661
負債合計	51,885,580	67,396,661
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 5,071,536,871	1 4,410,506,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 166,739,740	2 487,451,435
(分配準備積立金)	498,749,468	338,196,143
元本等合計	4,904,797,131	3,923,054,679
純資産合計	4,904,797,131	3,923,054,679
負債純資産合計	4,956,682,711	3,990,451,340

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成26年 3月12日 至 平成26年 9月11日)	当期 (自 平成26年 9月12日 至 平成27年 3月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	636,304,390	134,635,211
営業収益合計	636,304,390	134,635,211
営業費用		
受託者報酬	1,186,809	1,014,258
委託者報酬	1 48,602,647	1 41,536,153
その他費用	565,079	482,918
営業費用合計	50,354,535	43,033,329
営業利益又は営業損失( )	585,949,855	177,668,540
経常利益又は経常損失( )	585,949,855	177,668,540
当期純利益又は当期純損失( )	585,949,855	177,668,540
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	13,117,582	12,869,677
期首剰余金又は期首欠損金( )	620,906,230	166,739,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,764,337	52,110,609
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,764,337	52,110,609
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,500,780	14,843,555
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,500,780	14,843,555
分配金	2 196,929,340	2 167,440,532
期末剰余金又は期末欠損金( )	166,739,740	487,451,435

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (平成26年9月11日現在)	当期 (平成27年3月11日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	6,097,724,939円	5,071,536,871円
期中追加設定元本額	304,129,465円	348,436,277円
期中一部解約元本額	1,330,317,533円	1,009,467,034円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は166,739,740円 であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は487,451,435円 であります。
特定期間末日における受益権の総数	5,071,536,871口	4,410,506,114口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9671円 (9,671円)	0.8895円 (8,895円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	前期 (自 平成26年3月12日 至 平成26年9月11日)	当期 (自 平成26年9月12日 至 平成27年3月11日)
1 信託財産の運用の指図に関 する権限の全部または一部 を委託するために要する費 用として委託者報酬の中か ら支弁している額	J P M 新興国毎月決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を 乗じて得た額 J P M 新興国現地通貨ソブリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.35% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額 J P M・BRICS5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.50% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額	J P M 新興国毎月決算ファンド 同左 J P M 新興国現地通貨ソブリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 同左 J P M・BRICS5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 同左

	上記それぞれに算出した額の 合計額	上記それぞれに算出した額の 合計額
2 分配金の計算過程		
	(自 平成26年 3 月12日 至 平成26年 4 月11日)	(自 平成26年 9 月12日 至 平成26年10月14日)
費用控除後の配当等収益額	17,529,584円	8,767,026円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	671,142,747円	600,418,242円
分配準備積立金額	659,298,784円	485,418,056円
当ファンドの分配対象収益額	1,347,971,115円	1,094,603,324円
当ファンドの期末残存口数	5,871,212,942口	4,981,581,043口
1万口当たり収益分配対象額	2,295.89円	2,197.30円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	35,227,277円	29,889,486円
	(自 平成26年 4 月12日 至 平成26年 5 月12日)	(自 平成26年10月15日 至 平成26年11月11日)
費用控除後の配当等収益額	18,311,454円	13,440,904円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	660,154,814円	581,356,045円
分配準備積立金額	625,365,898円	443,023,328円
当ファンドの分配対象収益額	1,303,832,166円	1,037,820,277円
当ファンドの期末残存口数	5,748,571,049口	4,791,866,298口
1万口当たり収益分配対象額	2,268.09円	2,165.79円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	34,491,426円	28,751,197円
	(自 平成26年 5 月13日 至 平成26年 6 月11日)	(自 平成26年11月12日 至 平成26年12月11日)
費用控除後の配当等収益額	20,171,882円	14,925,402円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	635,283,244円	569,663,222円
分配準備積立金額	577,044,981円	403,354,995円
当ファンドの分配対象収益額	1,232,500,107円	987,943,619円
当ファンドの期末残存口数	5,488,691,134口	4,618,909,910口
1万口当たり収益分配対象額	2,245.52円	2,138.91円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	32,932,146円	27,713,459円
	(自 平成26年 6 月12日 至 平成26年 7 月11日)	(自 平成26年12月12日 至 平成27年 1 月13日)
費用控除後の配当等収益額	55,160,195円	43,801,088円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	628,353,297円	573,518,143円
分配準備積立金額	544,154,152円	380,790,953円
当ファンドの分配対象収益額	1,227,667,644円	998,110,184円
当ファンドの期末残存口数	5,363,110,837口	4,588,813,107口

1万口当たり収益分配対象額	2,289.09円	2,175.09円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	32,178,665円	27,532,878円
	(自 平成26年 7月12日 至 平成26年 8月11日)	(自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月12日)
費用控除後の配当等収益額	19,837,233円	8,695,355円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	627,407,175円	566,613,469円
分配準備積立金額	549,693,329円	388,504,139円
当ファンドの分配対象収益額	1,196,937,737円	963,812,963円
当ファンドの期末残存口数	5,278,434,208口	4,515,079,335口
1万口当たり収益分配対象額	2,267.59円	2,134.65円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	31,670,605円	27,090,476円
	(自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月11日)	(自 平成27年 2月13日 至 平成27年 3月11日)
費用控除後の配当等収益額	15,863,794円	6,244,183円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	606,497,723円	556,789,964円
分配準備積立金額	513,314,895円	358,414,996円
当ファンドの分配対象収益額	1,135,676,412円	921,449,143円
当ファンドの期末残存口数	5,071,536,871口	4,410,506,114口
1万口当たり収益分配対象額	2,239.31円	2,089.21円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	30,429,221円	26,463,036円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各親投資信託受益証券であります。 JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) JPM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用) 各親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成26年9月11日現在)	当期 (平成27年3月11日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	236,902,973	153,010,745
合計	236,902,973	153,010,745

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(平成27年3月11日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	2,115,312,319	3,153,930,667	
		JPM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	330,750,322	801,540,330	
合計			2,446,062,641	3,955,470,997	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券および「JPM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		167,620,946	819,906,067
コール・ローン		1,157,287	58,522,074
国債証券		13,705,575,037	10,422,687,406
社債券		292,979,996	-
派生商品評価勘定		10,148,969	-
未収入金		139,600,811	-
未収利息		183,138,801	130,187,093
前払費用		55,898,786	39,090,276
差入委託証拠金		53	61
流動資産合計		14,556,120,686	11,470,392,977
資産合計		14,556,120,686	11,470,392,977
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,653,634	-
未払解約金		23,904,885	37,041,851
流動負債合計		28,558,519	37,041,851
負債合計		28,558,519	37,041,851
純資産の部			
元本等			

元本	1	9,336,442,385	7,668,430,208
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,191,119,782	3,764,920,918
元本等合計		14,527,562,167	11,433,351,126
純資産合計		14,527,562,167	11,433,351,126
負債純資産合計		14,556,120,686	11,470,392,977

(注)「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成26年9月11日および平成27年3月11日における同親投資信託の状況であります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		



期首元本額	10,110,701,930円	9,336,442,385円
期中追加設定元本額	715,509,102円	571,116,581円
期中解約元本額	1,489,768,647円	2,239,128,758円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JPMグローバル債券3分散ファンド（毎月決算型）	1,042,910,554円	952,896,694円
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	5,947,521,554円	4,597,761,998円
JPM資産分散ファンド	1,767,338円	2,459,197円
JPM新興国毎月決算ファンド	2,344,242,939円	2,115,312,319円
合計	9,336,442,385円	7,668,430,208円
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	9,336,442,385口	7,668,430,208口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.5560円 （15,560円）	1.4910円 （14,910円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 平成26年9月11日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成27年3月11日現在、該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	16,173,519	13,566,653
社債券	351,115	-
合計	15,822,404	13,566,653

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成26年9月11日現在)				(平成27年3月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	140,667,468	-	146,031,950	5,364,482	-	-	-	-
	ハンガリーフォ リント	87,011,192	-	87,866,906	855,714	-	-	-	-
	南アフリカラン ド	50,528,646	-	52,110,825	1,582,179	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	182,539,838	-	185,536,615	2,996,777	-	-	-	-
	ハンガリーフォ リント	90,213,500	-	87,866,906	2,346,594	-	-	-	-
	南アフリカラン ド	50,453,968	-	52,110,825	1,656,857	-	-	-	-
合計		601,414,612	-	611,524,027	5,495,335	-	-	-	-

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(平成27年3月11日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% DEC24		13,900,000.00	17,904,033.99	
		MEXICO GOVT 10% NOV36		28,276,200.00	39,180,068.24	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN21		42,920,000.00	44,649,676.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		36,680,000.00	37,875,768.00	
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		25,700,000.00	28,223,226.00	
		MEXICO GOVT 7.75% DEC17		44,541,100.00	47,994,816.89	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		24,500,000.00	29,128,050.00	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		2,100,000.00	2,529,240.00	
		MEXICO I/L 3.5% DEC17		3,000,000.00	16,783,070.40	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,020,985.16	
	計	銘柄数 :	10	222,147,300.00	267,288,934.68	
					(2,074,162,133)	
		組入時価比率 :	18.1%		19.9%	
ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN17 NTN	BRAZIL 10% JAN17 NTN		29,110,000.00	28,067,541.79	
		BRAZIL 10% JAN21 NTN		17,760,000.00	15,972,154.08	
		BRAZIL 10% JAN23 NTN		14,888,000.00	13,036,870.74	
		BRAZIL 10% JAN25 NTN		1,190,000.00	1,018,259.20	
		計	銘柄数 :	4	62,948,000.00	58,094,825.81
					(2,270,345,792)	
		組入時価比率 :	19.9%		21.7%	
コロンビアペソ	COLOMBIA 10% JUL24 GDN	COLOMBIA 10% JUL24 GDN		1,951,100,000.00	2,339,798,142.00	
		COLOMBIA 6% APR28 GDN		1,010,000,000.00	881,285,600.00	
		COLOMBIA GOVT 9.85% JUN27		1,553,000,000.00	2,001,040,500.00	
		COLOMBIA GOVT 4.375% MAR23		475,000,000.00	438,140,000.00	
		COLOMBIA GOVT 7.75% APR21		1,000,000,000.00	1,108,490,000.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		2,310,000,000.00	2,770,290,600.00	
		COLOMBIA TES 5% NOV18		2,070,000,000.00	2,033,899,200.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		1,010,000,000.00	875,084,200.00	
		COLOMBIA TES 7.75% SEP30		820,000,000.00	814,834,000.00	
		計	銘柄数 :	9	12,199,100,000.00	13,262,862,242.00
					(611,417,949)	
		組入時価比率 :	5.3%		5.9%	

	ペルーヌエボソル	PERU GOVT 5.7% AUG24 GDN		1,000,000.00	998,300.00
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		400,000.00	421,160.00
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		549,000.00	584,470.89
		PERU GOVT7.84% AUG20 GDN		1,300,000.00	1,483,300.00
	計	銘柄数:	4	3,249,000.00	3,487,230.89
					(136,490,217)
		組入時価比率:	1.2%		1.3%
	トルコ・リラ	TURKEY GOVT 10.4% MAR24		3,330,000.00	3,764,232.00
		TURKEY GOVT 8.2% JUL16		1,740,000.00	1,727,124.00
		TURKEY GOVT 8.5% JUL19		1,310,000.00	1,311,964.99
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		2,771,507.00	2,820,839.82
		TURKEY GOVT 8.8% NOV18		1,220,000.00	1,235,250.00
		TURKEY GOVT 8.8% SEP23		610,000.00	633,668.00
		TURKEY GOVT 9.5% JAN22		1,700,000.00	1,802,510.00
		TURKEY GOVT 9% JUL24		2,200,000.00	2,334,640.00
		TURKEY GOVT 9% MAR17		1,500,000.00	1,508,550.00
		TURKEY I/L 3% FEB22		940,200.00	1,251,476.62
	計	銘柄数:	10	17,321,707.00	18,390,255.43
					(845,216,139)
		組入時価比率:	7.4%		8.1%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 5.5% DEC18 18/A		111,930,000.00	124,466,160.00
		HUNGARY 5.5% JUN25 25/B		328,070,000.00	385,416,636.00
		HUNGARY 6.5% JUN19 19/A		135,100,000.00	155,062,376.00
	計	銘柄数:	3	575,100,000.00	664,945,172.00
					(280,739,851)
		組入時価比率:	2.5%		2.7%
	ポーランドズロチ	POLAND GOVT 3.25% JUL25		800,000.00	856,000.00
		POLAND GOVT 5.5% OCT19		1,600,000.00	1,819,680.00
		POLAND GOVT 5.75% APR29		1,936,000.00	2,645,563.36
		POLAND GOVT 5.75% SEP22		3,254,000.00	3,995,912.00
		POLAND GOVT 5% APR16		5,940,000.00	6,165,720.00
		POLAND GOVT 6.25% OCT15		11,155,000.00	11,472,917.50
	計	銘柄数:	6	24,685,000.00	26,955,792.86
					(840,481,621)
		組入時価比率:	7.4%		8.1%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.5% MAR18 6204		36,100,000.00	30,703,050.00
		RUSSIA 7.6% APR21 6205		86,950,000.00	67,464,505.00
		RUSSIA 7.6% JUL22 6209		45,700,000.00	34,293,280.00
		RUSSIA 7% AUG23 6215		45,200,000.00	32,209,520.00
	計	銘柄数:	4	213,950,000.00	164,670,355.00
					(321,107,192)
		組入時価比率:	2.8%		3.1%
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 4.75% FEB25		1,900,000.00	2,182,530.00
		ROMANIA GOVT 5.85% APR23		260,000.00	313,040.00
	計	銘柄数:	2	2,160,000.00	2,495,570.00
					(72,820,732)
		組入時価比率:	0.6%		0.7%
	マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.48% MAR23		4,100,000.00	3,995,450.00
		MALAYSIA 3.492% MAR20		800,000.00	789,120.00
		MALAYSIA 4.048% SEP21		126,000.00	127,373.40
		MALAYSIA 4.16% JUL21		1,300,000.00	1,321,580.00
		MALAYSIA 4.262% SEP16		1,440,000.00	1,460,347.20
		MALAYSIA 4.378% NOV19		16,600,000.00	17,025,624.00
	計	銘柄数:	6	24,366,000.00	24,719,494.60
					(806,597,108)

		組入時価比率：	7.1%		7.7%
	タイバーツ	THAI GOVT 3.25% JUN17		64,000,000.00	65,657,600.00
		THAI GOVT 3.58% DEC27		45,150,000.00	47,696,460.00
		THAI GOVT 3.625% MAY15		24,300,000.00	24,377,760.00
	計	銘柄数：	3	133,450,000.00	137,731,820.00
					(510,985,052)
		組入時価比率：	4.5%		4.9%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 6.25% JAN36		16,000,000.00	18,560,000.00
		PHIL GOVT 8% JUL31		2,552,235.00	3,697,524.93
	計	銘柄数：	2	18,552,235.00	22,257,524.93
					(60,985,618)
		組入時価比率：	0.5%		0.6%
	インドネシアルピア	INDON 12.8% JUN21 FR34		3,310,000,000.00	4,188,440,900.00
		INDON 7.875% APR19 FR69		4,360,000,000.00	4,458,100,000.00
		INDON 8.25% JUL21 FR53		4,882,000,000.00	5,059,704,800.00
		INDON 8.375% MAR24 FR70		20,598,000,000.00	21,718,531,200.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		16,740,000,000.00	17,541,846,000.00
		INDON 9% MAR29 FR71		20,200,000,000.00	22,440,180,000.00
	計	銘柄数：	6	70,090,000,000.00	75,406,802,900.00
					(701,283,266)
		組入時価比率：	6.1%		6.7%
	南アフリカランド	S.AFRICA 7% FEB31 R213		20,493,861.00	17,989,306.24
		S.AFRICA 10.5% DEC26 R186		17,181,667.00	20,440,513.77
		S.AFRICA 13.5% SEP16 R159		3,100,000.00	3,405,970.00
		S.AFRICA 6.25% MAR36 R209		13,357,809.00	10,417,755.23
		S.AFRICA 7.75% FEB23 2023		15,200,000.00	15,215,200.00
		S.AFRICA 8.75% FEB48 2048		20,945,885.00	21,423,451.17
	計	銘柄数：	6	90,279,222.00	88,892,196.41
					(872,032,446)
		組入時価比率：	7.6%		8.4%
	ナイジェリアナイラ	NIGERIA GOVT 10% JUL30		44,475,000.00	29,598,112.50
	計	銘柄数：	1	44,475,000.00	29,598,112.50
					(18,022,290)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	小計				10,422,687,406
					(10,422,687,406)
	合計				10,422,687,406
					(10,422,687,406)

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

「JPM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況  
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,229,827,628	244,509,934
コール・ローン		132,388,317	1,000,009
株式		49,378,422,989	42,951,015,228
派生商品評価勘定		930,457	192
未収入金		1,991,859,469	-
未収配当金		79,552,636	35,202,010
未収利息		72	-
流動資産合計		52,812,981,568	43,231,727,373
資産合計		52,812,981,568	43,231,727,373
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,584,625	-
未払金		621,474,884	-
未払解約金		690,125,640	111,567,729
流動負債合計		1,313,185,149	111,567,729
負債合計		1,313,185,149	111,567,729
純資産の部			
元本等			
元本	1	21,144,082,081	17,793,021,860
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		30,355,714,338	25,327,137,784
元本等合計		51,499,796,419	43,120,159,644
純資産合計		51,499,796,419	43,120,159,644
負債純資産合計		52,812,981,568	43,231,727,373

(注)「JPM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成26年9月11日および平成27年3月11日における同親投資信託の状況であります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>

	<p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	25,224,801,519円	21,144,082,081円
期中追加設定元本額	1,211,653,977円	484,924,781円
期中解約元本額	5,292,373,415円	3,835,985,002円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J P M・B R I C S 5・ファンド	17,726,118,708円	15,003,267,850円
J P MブリックスF I V Eポートフォリオ（みずほSMA専用）	39,023,353円	32,716,136円
J P M・B R I C S 5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	581,650,156円	452,225,856円
J P M・B R I C S 5・ファンドV A（適格機関投資家専用）	2,265,314,353円	1,974,061,696円
J P M新興国毎月決算ファンド	531,975,511円	330,750,322円
合計	21,144,082,081円	17,793,021,860円
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	21,144,082,081口	17,793,021,860口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.4357円 (24,357円)	2.4234円 (24,234円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成26年9月11日現在)	(平成27年3月11日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	2,129,208,305	945,717,975



合計	2,129,208,305	945,717,975
----	---------------	-------------

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成26年9月11日現在)				(平成27年3月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	513,946,687	-	514,877,144	930,457	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	-	-	-	-	2,312,749	-	2,312,557	192
	南アフリカ ランド	513,946,687	-	515,531,312	1,584,625	-	-	-	-
合計		1,027,893,374	-	1,030,408,456	654,168	2,312,749	-	2,312,557	192

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
  - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成27年3月11日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL-SPON ADR	388,220	43.94	17,060,327.90	
	GERDAU SA-SPON ADR	2,233,810	3.54	7,907,687.40	
	JSC MMC NORILSK NICKEL ADR	585,130	16.85	9,859,440.50	
	PHOSAGRO OAO-GDR REG S	372,030	11.35	4,222,540.50	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	562,440	11.49	6,462,435.60	
	VALE SA-SP PRF A ADR	411,294	5.33	2,192,197.02	
	MAGNIT PJSC RETAILS FOOD	55,340	173.24	9,587,101.60	
	AMBEV SA-ADR	1,033,850	5.73	5,923,960.50	
	SBERBANK OF THE RUSSIA-CLS	5,671,019	1.12	6,351,541.28	
	TCS GROUP HOLDING PLC-REG S GDR	425,935	2.63	1,120,209.05	
	BAIDU INC-SPON ADR	17,670	210.39	3,717,591.30	
	MAIL RU GROUP LTD-GDR REGS	183,260	17.80	3,262,028.00	
	QIWI PLC-SPONSORED ADR	134,790	22.40	3,019,296.00	
	YANDEX NV-A	123,690	14.12	1,746,502.80	

	MEGAFON OAO-GDR	175,900	16.72	2,941,048.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	562,450	8.95	5,033,927.50	
小計	銘柄数:	16		90,407,834.95	
				(10,958,333,674)	
	組入時価比率:	25.4%		25.4%	
ブラジルリアル	IOCHPE-MAXION SA	602,980	10.20	6,150,396.00	
	CCR SA	937,740	14.62	13,709,758.80	
	ALPARGATAS SA-PREF	993,910	9.12	9,064,459.20	
	AREZZO & CO	544,870	26.01	14,172,068.70	
	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	1,836,770	6.85	12,581,874.50	
	LOJAS RENNER S.A.	253,310	80.62	20,421,852.20	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO-PREF	85,135	96.60	8,224,041.00	
	BANCO DO BRASIL SA	335,800	21.27	7,142,466.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	674,529	32.75	22,090,824.75	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	497,200	29.91	14,871,252.00	
	LPS BRASIL CONSULTORIA DE IMOVEIS SA	857,490	6.09	5,222,114.10	
小計	銘柄数:	11		133,651,107.25	
				(5,223,085,271)	
	組入時価比率:	12.1%		12.2%	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	2,294,500	19.50	44,742,750.00	
	CNOOC LTD	3,797,000	10.60	40,248,200.00	
	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	1,498,000	25.85	38,723,300.00	
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LIMITED	6,894,000	3.61	24,887,340.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	10,120,000	3.51	35,521,200.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY LIMITED-H	486,500	46.55	22,646,575.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	1,394,400	15.16	21,139,104.00	
	SANDS CHINA LTD	744,800	32.40	24,131,520.00	
	WYNN MACAU LIMITED	1,324,800	17.92	23,740,416.00	
	SUN ART RETAIL GROUP LTD	3,450,000	6.36	21,942,000.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	435,000	36.50	15,877,500.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	9,321,840	6.20	57,795,408.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	3,561,672	17.10	60,904,591.20	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	3,073,000	8.85	27,196,050.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	1,790,000	22.15	39,648,500.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	202,300	131.10	26,521,530.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	772,000	19.70	15,208,400.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	700,000	46.80	32,760,000.00	
小計	銘柄数:	18		573,634,384.20	
				(8,960,169,081)	
	組入時価比率:	20.8%		20.9%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	917,200	370.70	340,006,040.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	633,570	859.00	544,236,630.00	
	ITC LIMITED	1,068,359	338.55	361,692,939.45	
	HDFC BANK LTD	430,230	1,052.55	452,838,586.50	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	592,577	1,312.40	777,698,054.80	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	253,810	1,347.80	342,085,118.00	
	YES BANK LTD	527,310	827.60	436,401,756.00	
	INFOSYS LIMITED	262,440	2,198.00	576,843,120.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	155,340	2,642.70	410,517,018.00	
小計	銘柄数:	9		4,242,319,262.75	
				(8,272,522,562)	
	組入時価比率:	19.2%		19.3%	
南アフリカランド	ANGLO AMERICAN PLC	407,630	203.74	83,050,536.20	
	BIDVEST GROUP LIMITED	348,420	326.01	113,588,404.20	

	NASPERS LIMITED-N SHS	79,590	1,680.16	133,723,934.40	
	IMPERIAL HOLDINGS LIMITED	288,190	189.16	54,514,020.40	
	MR PRICE GROUP LIMITED	259,550	253.15	65,705,082.50	
	CLICKS GROUP LTD	453,370	89.50	40,576,615.00	
	AVI LTD	499,350	86.00	42,944,100.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LIMITED	141,930	401.00	56,913,930.00	
	BARCLAYS AFRICA GROUP LIMITED	593,010	174.90	103,717,449.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	188,500	426.30	80,357,550.00	
	REMGRO LTD	310,750	266.33	82,762,047.50	
	MTN GROUP LTD	524,348	218.00	114,307,864.00	
小計	銘柄数：	12		972,161,533.20	
				(9,536,904,640)	
	組入時価比率：	22.1%		22.2%	
合計				42,951,015,228	
				(42,951,015,228)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成27年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	3,964,873,974	円
負債総額	4,548,782	円
純資産総額( - )	3,960,325,192	円
発行済口数	4,321,426,442	口
1口当たり純資産額( / )	0.9164	円

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	11,981,142,084	円
負債総額	333,669,635	円
純資産総額( - )	11,647,472,449	円
発行済口数	7,618,487,730	口

1口当たり純資産額( / )	1.5288	円
----------------	--------	---

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	45,741,668,449	円
負債総額	490,588,383	円
純資産総額( - )	45,251,080,066	円
発行済口数	17,110,691,036	口
1口当たり純資産額( / )	2.6446	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(略)

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成26年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年10月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	71	824,604
公募単位型株式投資信託	4	12,805
公募追加型債券投資信託	2	423,508
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	1,030,837
総合計	139	2,291,754
親投資信託	62	-

(注) 百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年4月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	74	709,022
公募単位型株式投資信託	1	2,586
公募追加型債券投資信託	1	349,081
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	65	1,384,304
総合計	141	2,444,993
親投資信託	62	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### < 訂正前 >

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### < 訂正後 >

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第25期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### < 追加 >

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,882,204	
有価証券			7,113,715	
前払費用			55,697	
未収入金			110,485	
未収委託者報酬			4,138,178	
未収収益			2,516,175	
関係会社短期貸付金			2,749,000	
繰延税金資産			611,153	
その他			6,232	
流動資産計			21,182,843	97.6
固定資産				
投資その他の資産			515,935	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		21,747		
長期預け金		231,748		
敷金保証金		27,519		
繰延税金資産		126,742		
前払年金費用		9,857		
その他		38,319		
固定資産計			515,935	2.4
資産合計			21,698,779	100.0

		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			112,242	
未払金			3,111,311	
未払手数料		1,986,415		
その他未払金	1	1,124,896		
未払費用			723,530	
未払法人税等			1,013,177	
賞与引当金			1,176,120	
流動負債計			6,136,382	28.3
固定負債				
長期未払金			242,176	
賞与引当金			572,927	
役員賞与引当金			154,823	
固定負債計			969,927	4.5
負債合計			7,106,309	32.7



		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,374,638	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,340,961		
株主資本計			14,592,638	67.3
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			168	
評価・換算差額等計			168	0.0
純資産合計			14,592,469	67.3
負債・純資産合計			21,698,779	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			8,123,902	
運用受託報酬			3,495,885	
業務受託報酬			763,622	
その他			81,811	
営業収益計			12,465,222	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,432,252	
支払手数料		3,762,883		
調査費		1,303,533		
その他営業費用		365,835		
一般管理費			5,354,228	
営業費用・一般管理費計			10,786,481	86.5
営業利益			1,678,740	13.5
営業外収益	1	113,187		
営業外収益計			113,187	0.9
営業外費用	2	10,268		
営業外費用計			10,268	0.1
経常利益			1,781,660	14.3
税引前中間純利益			1,781,660	14.3
法人税、住民税及び事業税			995,832	8.0
法人税等調整額			284,512	2.3
中間純利益			1,070,340	8.6

## 重要な会計方針

項目	第25期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 投資有価証券売却益 90,954
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 10,168

## （リース取引関係）

第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	534,002 千円
1年超	306,891 千円
合計	840,893 千円

## （金融商品関係）

第25期中間会計期間末（平成26年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,882,204	3,882,204	-
(2) 有価証券	7,113,715	7,113,715	-
(3) 未収委託者報酬	4,138,178	4,138,178	-
(4) 未収収益	2,516,175	2,516,175	-
(5) 関係会社短期貸付金	2,749,000	2,749,000	-
(6) 投資有価証券	21,747	21,747	-
(7) 長期預け金	231,748	231,523	224
資産計	20,652,770	20,652,546	224
(1) 未払手数料	1,986,415	1,986,415	-
(2) その他未払金	1,124,896	1,124,896	-
(3) 未払費用	723,530	723,530	-
(4) 長期未払金	242,176	241,962	213
負債計	4,077,018	4,076,805	213

## （注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

## (7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## （注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第25期中間会計期間末（平成26年9月30日）

## 1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	21,747	22,010	262
合計		21,747	22,010	262

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 7,113,715千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第25期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,123,902	3,495,885	763,622	81,811	12,465,222

### 2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
10,511,536	1,953,685	12,465,222

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	
1株当たり純資産額	259,352円52銭
1株当たり中間純利益金額	19,023円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,070,340千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,070,340千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

&lt; 訂正前 &gt;

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成26年3月末現在）

（以下略）

&lt; 訂正後 &gt;

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末現在）

（以下略）

## (2) 販売会社

原届出書の第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社について、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt; 更新・訂正後 &gt;

	名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	いよぎん証券株式会社	3,000百万円	同 上
3	楽天証券株式会社(注)	7,495百万円	同 上
4	西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	同 上
5	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
6	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
7	株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
8	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
9	株式会社香川銀行*	12,014百万円	同 上
10	株式会社京都銀行	42,103百万円	同 上
11	株式会社群馬銀行	48,652百万円	同 上



12	株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	同 上
13	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
14	株式会社長崎銀行	4,121百万円	同 上
15	株式会社南都銀行	29,249百万円	同 上
16	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
17	株式会社横浜銀行	215,628百万円	同 上
18	株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	同 上
19	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(注) 平成27年6月19日より取扱いを開始する予定です。

### (3) 当ファンドの運用委託先の会社

< 訂正前 >

	名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
1	(略)		

< 訂正後 >

	名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
	(略)		

### (4) マザーファンドの運用委託先の会社

< 訂正前 >

	名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
	(以下略)		

(以下略)

< 訂正後 >

	名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
	(以下略)		

(以下略)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国毎月決算ファンドの平成26年9月12日から平成27年3月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国毎月決算ファンドの平成27年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。